

葛巻町農業委員会 第4回総会議事録

1 日 時 令和3年10月19日(火) 午後1時30分から午後2時00分

2 会 場 葛巻町役場 第4会議室

3 会議に付した議案

報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について

報告第2号 農地の一時的現状変更完了報告書の受理について

議案第1号 農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について

議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について

4 出席委員

- | | | |
|-----------|-----------|-----------|
| ① 深 澤 進 | ② 門 場 政 一 | ⑤ 川 崎 美由起 |
| ⑥ 久 保 淳 | ⑦ 落 宰 勝 | ⑧ 星 野 順 子 |
| ⑨ 外 平 静 子 | | |

5 欠席委員

- | | |
|-----------|-----------|
| ③ 藤 森 康 隆 | ④ 上 家 照 男 |
|-----------|-----------|

6 議事録署名委員

- | | |
|-----------|-----------|
| ⑧ 星 野 順 子 | ⑨ 外 平 静 子 |
|-----------|-----------|

7 書記(農業委員会事務局)

松 浦 利 明 (事務局長) 松 尾 さゆり (主 幹)

事務局長 お疲れ様でございます。
ただいまから、葛巻町農業委員会第4回総会を開催いたします。
それでは会長より、あいさつを頂戴した後、議長となり議事を進めてもらいたいと思
いますので、よろしくお願いします。

会 長 【あいさつ】

忙しいところ大変ご苦労様です。
先月の総会后、遊休農地の解消活動として菜種の種まきにご協力いただきましてご苦
様でした。担当から確認したところ、作付面積は2町7反6畝となったそうです。
来年は菜種の花畑が見れるようになると思います。
来年は作付け面積を更に増やしていきたいと思しますのでよろしくお願いします。

議 長 【開 会】

それでは、総会に入ります。
ただ今から、葛巻町農業委員会第4回総会を開会いたします。
本日の出席委員は9名中7名で定足数に達しておりますので総会は成立いたします。
なお、3番藤森委員と4番上家委員から欠席の申し出がありましたので報告いたしま
す。
本日の総会提出議案は、お手元の議案書のとおりです。

議 長 《日程第 1》

日程第1「議事録署名委員の指名」を行います。
議事録署名委員は、8番星野委員、9番外平委員のお二人を指名いたします。
また、会議書記は、事務局職員の松浦事務局長と松尾主幹を指名いたします。

議 長 《日程第 2》

次に、日程第2「会期の決定」を行います。
会期は、本日1日と決定することにご異議ございませんか。

議 長 【「異議なし」の声】

異議なしと認め、会期は本日1日と決定いたします。

議 長 《日程第 3》

次に、日程第3「会務報告」について事務局の説明を求めます。

議 長 【主幹 挙手】

松尾主幹。
はい。お手元の会務報告をご覧ください。

月 日	内 容	出 席 者
10月6日(水)	農地中間管理機構との売買契約締結 (役場 農業委員会事務局)	岩手県農業公社職員 事務局職員
10月11日(月)	農業委員会事務局会議 (役場 農業委員会事務局)	事務局職員
10月13日(水)	現地確認調査 (町 内)	門場会長職務代理者 外平委員 松尾主幹

		吉田係長
10月15日（金）	第2回マスタープラン実践塾 （盛岡市 教育会館）	松尾主幹
10月18日（月）	岩手県農業会議第67回常設審議委員会 （盛岡市 エスポワールいわて）	松尾主幹

議 長

以上でございます。

ただ今の報告について、何かご発言がございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、以上で日程第3「会務報告」を終わります。

《日程第4》

議 長

次に日程第4「報告第1号 農地転用許可後の工事進捗状況報告書の受理について」を議題に供します。

事務局より報告事項の説明を求めます。

【主幹 挙手】

議 長

松尾主幹。

議 主

議案書は1～2ページをご覧ください。

今月は7件の工事進捗状況報告書を受理いたしましたので、ご報告いたします。

1～6件目は、葛巻町が高齢者福祉施設等建設のため永久転用を受けた分の進捗状況報告で、9月15日に報告書が提出されました。

7件目は、●●●●●●●●●●が露天駐車場として使用するため、永久転用を受けた分の完了報告で、9月24日に報告書が提出されました。

いずれも、10月13日に門場会長職務代理者と外平委員とともに、工事の進捗状況等を確認しております。

なお、各地区担当の柳岡推進委員と酒多推進委員からは、特に意見等がない旨、報告を受けておりますので併せて申し添えます。

以上でございます。

議 長

この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を2番 門場会長職務代理者をお願いします。

【2番 門場会長職務代理者 挙手】

議 長

門場会長職務代理者。

議 2番

現地確認結果を報告します。

1番から6番の案件は、町が高齢者福祉施設等建設のため永久転用許可を受けた分の工事進捗状況で、現在、敷地造成工事中であり5%程度の進捗状況でした。

7番目の案件は、●●●●●●●●●●が、露天駐車場として永久転用許可を受けた分の完了報告で、駐車場として整備され、すでに使用されていることを確認してまいりました。

以上です。

議 長

以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑等ございましたらどうぞ。

【「なし」の声】

議 長

ないようですので、以上で報告第1号を終了いたします。

れます。

なお、地区担当の柳岡推進委員から、特に意見等はない旨、報告を受けておりますので、併せて申し添えます。

以上でございます。

議長 この事案は現地確認が行われております。現地確認結果の報告を2番 門場会長職務代理人にお願いします。

議長 2番 **【2番 門場会長職務代理人 挙手】**
 門場会長職務代理人。
 現地確認結果を報告します。
 昨年6月に太陽光発電設備設置のため、永久転用許可を受けたものですが、未だ太陽光パネルが設置されていない状態で、架台のみの状態となっております。
 以上です。

議長 以上で説明が終わりました。
 これより質疑に入ります。質疑等ございましたら、どうぞ。

議長 **【「なし」の声】**
 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

議長 **【「異議なし」の声】**
 異議なしと認め、採決に移ります。
 議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」を原案のとおり、決定することに賛成の方は挙手願います。

議長 **【挙手全員】**
 挙手全員です。
 よって議案第1号「農地法第5条第1項の規定による許可後の事業計画変更申請について」は原案のとおり、許可相当として県知事に意見を提出いたします。

議長 **《日程第7》**
 次に日程第8「議案第2号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。
 事務局より議案の説明を求めます。

議長 **【主幹 挙手】**
 松尾主幹。
 議案書は8～9ページをご覧ください。
 「所有権移転分」について、ご説明いたします。
 今回の所有権移転の案件は3件です。
 1件目は、●●県●●市在住の●●●●さん所有の●●字●●の田2筆4,447㎡を岩手県農業公社へ売買するものです。
 2件目は、●●市在住の●●●●●さん所有の●●第●●地割字●●の田1筆1,275㎡を岩手県農業公社へ売買するものです。
 3件目は、岩手県農業公社所有の●●第●●地割字●●と●●第●●地割字●●の田畑7筆合計35,479㎡を●●地区の●●●●●さんへ売買するものです。
 利用目的、売買価格等はお目通しください。
 以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

議 長 【「なし」の声】
ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

議 長 【「異議なし」の声】
異議なしと認め、採決に移ります。
議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
よって議案第2号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたします。

議 長 《日程第8》
次に日程第8「議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。
この案件は、座席番号13番の市村推進委員が利用権を受ける当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定を準用し、退席をお願いいたします。

議 長 【13番 市村推進委員 退席】
事務局より議案の説明を求めます。

議 長 【主幹 挙手】
松尾主幹。
議案書は10ページをご覧ください。
「利用権貸借分」について、ご説明いたします。
●●市在住の●●●●●さん所有の畑1筆1,038㎡を、●●●地区の●●●●●さんと使用貸借するものです。
新規の案件となります。
利用目的や期間など詳細や面積などについては、それぞれ、お目どおしいたきたいと思えます。

議 長 以上でございます。
以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。
他にございませんか。

議 長 【「なし」の声】
ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

議 長 【「異議なし」の声】
異議なしと認め、採決に移ります。
議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

議 長 【挙手全員】
挙手全員です。
よって議案第3号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたします。
市村推進委員は入室してください。

【13番 市村推進委員 入室】

《日程第 9》

議長 次に日程第9「議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を議題に供します。

この案件は、座席番号20番の端坂推進委員が利用権を受ける当事者となりますので、農業委員会に関する法律第31条「議事参与の制限」の規定を準用し、退席をお願いいたします。

【20番 端坂推進委員 退席】

議長 事務局より議案の説明を求めます。

【主幹 挙手】

議長 松尾主幹。

主幹 議案書は11ページをご覧ください。

「利用権貸借分」について、ご説明いたします。

1件目は、●●●●地区の亡き●●●●●さんの相続人代表●●●●●さん所有の田3筆7,324㎡を、●●地区の●●●●さんと使用貸借するものです。

2件目は、●●地区の●●●●●さん所有の田2筆1,419㎡を、同地区の●●●●●さんと使用貸借するものです。

3件目は、●●都●●●市在住の亡き●●●●●さんの相続人代表●●●●●さん所有の畑1筆911㎡を、●●地区の●●●●●さんと使用貸借するものです。

いずれも、新規の案件となります。

利用目的や期間など詳細や面積などについては、それぞれ、お目どおしいただきたいと思います。

以上でございます。

議長 以上で説明が終わりました。質疑等ございましたら、どうぞ。

【「なし」の声】

議長 ないようですので、採決に移りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

【「異議なし」の声】

議長 異議なしと認め、採決に移ります。

議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」を原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

【挙手全員】

議長 挙手全員です。

よって議案第4号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の決定について」は原案のとおり決定いたします。

端坂推進委員は入室してください。

【20番 端坂推進委員 入室】

議長 以上で本日の日程がすべて終わりましたので、葛巻町農業委員会第4回総会を閉会いたします。

上記の議事録は、書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証明するため、ここに署名する。

令和3年11月10日

会 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____